

## 電子申請に係る注意事項

### 使用環境について

- ・ 電子メール受信用のメールアドレス（パソコン用）が必要です。メールアドレス（パソコン用）がない場合は、インターネットによる申請は行わないでください。
- ・ ご使用の機器や環境によっては、申請できない場合がありますので、時間に余裕をもって申請を行い、申請できない場合は郵便等の方法に切り替えてください。

### 通信障害について

- ・ 申請受付期間中は24時間いつでも申請することができます（受付期間の最終日は除く。）が、システムの維持、補修の必要がある場合又はその他の通信障害等により、インターネットによる申請の受付が一時的に利用できなくなることがあります。このような一時的なサービスの停止により申請が完了しなかった場合の責任は負えませんので、予めご承知いただくとともに、時間に余裕をもって申請してください。

### 申請時期について

- ・ 申請受付期限直前はサーバが混み合うおそれがあります。その結果、申請期限内に申請ができなかった場合の責任は負えませんので、予めご承知いただくとともに、時間に余裕をもって申請してください。

### 申請内容の修正について

- ・ 申請内容に不備等があった場合は、【一時返却（鳥取市入札参加資格）】というタイトルのメールが届きます。メールにて不備等の内容をご確認いただき、電子申請入力画面の【申込内容照会】から内容を修正してください。修正入力後は、【修正する】ボタンを押してください。【再申込する】ボタンを押すと二重に申請されてしまいますので、使用しないでください。

### 申請完了について

- ・ 申請受付期間内に申請を完了してください。申請が完了した場合は、【申込完了通知メール】が届きます。また、申請内容に不備等が無い場合は、後日【受付完了（鳥取市入札参加資格）】というタイトルのメールが届きます。【申込完了通知メール】が届いた時点では、手続きは完了していませんのでご注意ください。